

内閣記者会・経済研究会クラブに資料配布



報道資料

令和元年6月19日
内閣府地方創生推進事務局

中心市街地活性化基本計画の認定について

本日、中心市街地活性化基本計画について、下記のとおり、内閣総理大臣による認定が行われましたのでお知らせします。

記

中心市街地活性化基本計画（第38回）：1計画

新たに1市（香川県高松市）の中心市街地活性化基本計画を認定。

【担当・問合せ先】

内閣府 地方創生推進事務局

＜中心市街地活性化基本計画＞

伊藤、乾、沖田、佐々木：03-5510-2338

（添付資料）

別紙 第38回認定

中心市街地活性化基本計画の概要

中心市街地活性化法の概要

【目的】

少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進。

【基本理念】

地方公共団体、地域住民及び関連事業者が相互に密接な連携を図りつつ主体的に取り組むことの重要性にかんがみ、その取組に対して国が集中的かつ効果的に支援を行う。

基本方針（中心市街地活性化本部が案を作成→閣議決定）

地域ぐるみの取組

中心市街地活性化
基本計画
＜市町村が作成＞

- 基本的な方針
- 位置及び区域
- 目標（定量的な数値目標）
- 計画期間（概ね5年以内）
- 中心市街地活性化のための事業
- フォローアップ
- 推進体制
- 等

認定
申請

認定

内閣総理大臣による認定制度

協議

同意

関係行政機関の長

認定計画の実施等
について意見

認定中心市街地活性化基本計画

認定基本計画への重点的な支援

市街地の整備改善

・都市再生整備計画事業※

都市福利施設の整備

・暮らし・にぎわい再生事業※

まちなか居住の推進

・中心市街地共同住宅供給事業※

経済活力の向上

・地域まちなか活性化・魅力創出支援事業
・中心市街地活性化ソフト事業

※社会資本整備総合交付金を活用して支援

現時点で認定を受けている市町及び認定計画

81市2町（83計画）（令和元年7月予定）

北海道	岩見沢市※、富良野市※	滋賀県	草津市※、守山市※、東近江市、長浜市※
青森県	弘前市※、八戸市※※、黒石市、十和田市※	京都府	福知山市※
岩手県	遠野市※、久慈市※	大阪府	高槻市※、堺市
宮城県	石巻市※	兵庫県	伊丹市※、川西市※、明石市※、姫路市※、丹波市※
秋田県	秋田市※	奈良県	—
山形県	山形市※、上山市※、長井市、鶴岡市※、酒田市※	和歌山県	—
福島県	福島市※、須賀川市※、会津若松市、いわき市	鳥取県	鳥取市※※、倉吉市、米子市※
新潟県	長岡市※※	島根県	江津市、雲南市
茨城県	水戸市、土浦市※	岡山県	倉敷市※
栃木県	—	広島県	三原市
群馬県	高崎市※	山口県	山口市※、岩国市
埼玉県	川越市※、蕨市、寄居町	香川県	●高松市※※
千葉県	—	徳島県	—
東京都	八王子市、青梅市、府中市、	愛媛県	松山市※
神奈川県	—	高知県	高知市※
山梨県	甲府市※	福岡県	大牟田市
富山県	富山市※※、高岡市※※	佐賀県	唐津市※、基山町
石川県	金沢市※※	長崎県	諫早市※、長崎市
福井県	越前市※	熊本県	熊本市※※
長野県	上田市※	大分県	大分市※※、佐伯市※、竹田市
岐阜県	岐阜市※※、大垣市※、高山市、中津川市※	宮崎県	小林市
静岡県	静岡市※、浜松市※、掛川市※、藤枝市※※	鹿児島県	鹿児島市※※、奄美市
愛知県	豊田市※※、田原市	沖縄県	沖縄市※
三重県	伊勢市		

●は今回認定を受けた1市

※印は2期計画の認定を受けた市

※※印は3期計画の認定を受けた市

香川県高松市

【3期 計画期間 令和元年7月～令和7年3月】

- ・天正16年(1588年)生駒親正が高松城を築き、生駒4代54年、松平11代220年を通じて城下町として栄えた。
- ・廃藩置県後、香川県の県庁所在地となり、明治23年2月15日に市制を敷き、全国40番目の市として発展。
- ・人口約42万人(H30.3現在)、面積約375km²(H30.3現在)。8つの商店街で中央商店街が形成され、長さ約2.7kmに及ぶ。

【前期計画(平成25年6月～平成30年3月)の概要】

- 第1期計画に完了した丸亀町商店街の再開発事業効果が薄れ、南部地域での各種事業の進捗が遅れたことにより、空き店舗が増加。
- 中核事業の瓦町駅核化プロジェクト事業が完了し、一時的に通行量が増加したものの、継続的効果が得られず、歩行者通行量が減少。
- 再開発事業や民間開発で住宅が整備され、街なか居住が進んだものの、居住人口は横ばい状態で、居住人口割合も同比率で推移。

【中心市街地の課題等】

○サポートエリアを活用したインバウンドを含む広域圏からの誘客

これまで、狭域(中心市街地周辺)の人々を主なターゲットとしていたが、中核都市として高次都市サービス機能のさらなる充実を図ることで、広域の人々を取り込むことが急務

○街なか案内の充実や情報提供による回遊性・滞在性の向上

広域圏からの来訪者は主に、主要交通機関が結節している中心市街地内北側に集まるが、その来訪者を商店街へ確実に取り込むことが重要

○市民に選ばれる中心市街地の形成と街なか居住の促進による

コンパクトシティの実現

「まちに行きたい」、「また来たい」と思うアクセス性の強化や、その先にある「まちに住みたい」と思ってもらう、コンパクトシティの形成を後押しする施策・事業の展開が必要

【目指す中心市街地の都市像】

来まい・住まい・楽しみまいーコンパクト・エコシティ たかまつー

サポートエリアにおける高次(広域)都市サービス機能の充実による誘客力の向上	中心市街地の魅力発信による回遊性の向上	拠点間交流と住環境の整備による地域価値の向上
・新県立体育館整備事業 ・高松駅周辺開発事業 ・ART SETOUCHI(瀬戸内国際芸術祭)等	・南部3町商店街活性化拠点施設マチカドプラザ事業 ・大工町ものづくり育成店舗整備事業 ・高松丸亀町子育て支援施設整備事業 ・高松市創業支援等事業 ・高松市大工町・磨屋町地区第一種市街地再開発事業(再掲) ・高松市中央商店街空き店舗活用事業等	・高松市大工町・磨屋町地区第一種市街地再開発事業 ・フラット35活用事業 ・病児・病後児保育事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・高松市常磐町地区優良建築物等整備事業等

【前期計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値	計画最終年度	最新値
商店街独自の魅力あるサービスを創出	空き店舗率	16.6% (H24.6)	14.9% (H29)	17.8% (H29:未達成)	16.9% (H30:フォローアップ値より改善)
まちのあちこちで歩いている人々を増やす	歩行者通行量	131,878人 (H24の平均)	141,000人 (H29)	118,567人 (H29:未達成)	128,854人 (H30:フォローアップ値より増加)
中心市街地に、より住みやすい環境をつくる	市全体の人口に対する中心市街地の居住人口の割合	4.8% (H24.10)	5.1% (H29)	4.8% (H29:未達成)	4.8% (H30:フォローアップ値と同じ)

【新計画目標】

目標	目標指標	基準値	目標値
サポートエリアにおける高次(広域)都市サービス機能の充実による誘客力の向上	中心市街地内の主要観光施設年間入込客数※1	2,744千人/年 (H30)	2,890千人/年 (R6)
中心市街地の魅力発信による回遊性の向上	歩行者等通行量	92,639人/日 (H29)※2	97,721人/日 (R6)
	新規出店数	216店舗 (H26.4～H31.3)	271店舗 (R1.7～R7.3)
拠点間交流と住環境の整備による地域価値の向上	中心市街地の社会動態	886人 (H25.4～H30.3)	1,373人 (R1.7～R7.3)
	【参考指標】 ことでん3駅の乗降客数※3	31,751人/日 (H29)	32,057人/日 (R6)

※1:観光入込客数は、中心市街地内の主要観光施設4箇所(高松シンボルタワー、玉藻公園、高松市美術館、香川県立ミュージアム)で計測。
※2:中央商店街2地点の平成29年度カメラ画像解析を基にした、全15地点の平日、休日を含む全日の補正平均値。
※3:ことでん3駅の乗降客数は、高松築港駅、片原町駅、瓦町駅で計測。

高松市中心市街地活性化基本計画の事業概要

サポートエリアにおける高次(広域)都市サービス機能の充実による誘客力の向上

①新県立体育館整備事業

サポートエリアにおいて国際大会・全国大会が開催でき、生涯スポーツ活動やイベント、MIC E利用も図れる香川の魅力・活力を創出する新県立体育館を整備し、広域圏からの誘客を図る

②高松駅周辺開発事業

交通結節点である高松駅周辺において集客機能のあるにぎわい施設を整備し、利便機能の拡充を図る

③ART SETOUCHI(瀬戸内国際芸術祭)

3年に一度開催する

現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭」のほか、開催年以外もイベント等による瀬戸内海の魅力発信を行い誘客を図る



ART SETOUCHI

中心市街地の魅力発信による回遊性の向上

④南部3町商店街活性化拠点施設マチカドプラザ事業

観光客や来訪者への情報提供・発信や、チャレンジショップ、アンテナショップなどの開催、4町パティオの有効活用を検討するなど、回遊性を高める



マチカドプラザ

⑤大工町ものづくり育成店舗整備事業

県外や海外から訪れる観光客に、香川伝統産業など、ものづくりをアピールすることで、広域からの来訪者の商店街に取り込み、回遊性を高める

⑥高松丸亀町子育て支援施設整備事業

再開発ビルに子育て支援施設を整備し、NPO法人の運営による子育て支援を行い、女性が子どもを産みやすく、働きやすい環境を形成する

⑦高松市創業支援等事業

高松市、商工会議所、金融機関が連携し、創業塾やセミナー等の開催、個別相談、その他効果的な支援を行い、創業気運の醸成を図る

拠点間交流と住環境の整備による地域価値の向上

⑧高松市大工町・磨屋町地区第一種市街地再開発事業

都市型住宅、商業施設、立体駐車場等を備えた再開発ビルを整備し、街なか居住における生活利便性を向上する

⑨フラット35活用事業

立地適正化計画で定める中心市街地地域を包含する居住誘導区域の外から、区域内へ住み替えた世帯に、住宅の建築・購入等費用の一部助成及び金利の低減を行うことで、街なか居住を促進する

⑩高松市常磐町地区優良建築物等整備事業

中央商店街南部地域で診療所や子育て支援施設等と共同住宅を整備し、街なか居住を促進する



大工町・磨屋町地区市街地再開発事業イメージ

